

ビデオ軟性胃十二指腸鏡②

仕 様 書

隠岐広域連合立
隠岐病院

I. 仕様書概要説明

1. 調達の背景及び目的

上部消化管内視鏡検査で使用する機器である。

現有機器は、耐用年数を超過しており部品供給が終了し修理対応不可である。

以上のことから、ビデオ軟性胃十二指腸鏡②の導入を行う。

2. 調達物品及び構成内訳

品 名： ビデオ軟性胃十二指腸鏡②

構成内訳： 本体

1 台

II. 基本仕様

性能、機能及び技術等に関する仕様項目に関しては、以下の要件を満たすこと。

1. 挿入部の先端部外径は、9.9mm 以下であること。
2. 挿入部の軟性部外径は、9.9mm 以下であること。
3. 挿入部有効長は、1,030mm 以上であること。
4. 最大拡大倍率 125 倍以上の光学ズームを搭載していること。
5. 観察視野角は、通常時 140°、拡大時 87° 以上であること。
5. 先端湾曲操作では、上下左右 4 方向アングルを有し、上方向は 210° 以上、下方向は 90° 以上、左右方向は各 100° 以上の湾曲角を有すること。
6. 鉗子チャンネル径は、2.8mm 以上であること。
7. 高速スキャン方式で GRGB：120fps 以上であること
8. 当院保有の送気送水機能付外部電源式内視鏡用光源装置（オリンパスメディカルシステムズ株式会社製 CV-1500）に接続し使用できること。

III. その他特記事項

その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。

1. 納入物品の搬入に要する養生、据付け及び稼働のための調整等を行うこと。
2. 納入物品の納期及び納入場所については、当院と協議すること。
3. 納入物品の搬入、据付け、配線、配管及び調整等については、当院と協議の上行うこと。また、費用については負担すること。
4. 当院が用意する一次側電源以外に必要な電源設備、給排水設備及び配管設備等があれば、当院と協議の上行うこと。また、費用については負担すること。
5. 落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上最新の仕様にて引き渡すこと。
6. 年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。また、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
7. 納入検査終了後から 1 年間は機器の無償保証期間とし、機器が正常に稼働し、臨床上最適に使用できるように定期的な点検を実施すること。また、保証期間中に発生した使用者の過失によらない故障等に係る点検、修理等については、無償保証の対象とすること。
8. 納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。
9. 取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で 1 部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。
10. 納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。
11. 納入物品のうち、薬機法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。
12. 納入物品の十分な教育訓練を行うこと。なお、教育訓練の日時及び場所については、当院と協議の上行うこと。
13. 納入物品のうち、配線ケーブルは、カテゴリ 5 以上オレンジ色を使用しコネクタは RJ-45 とすること。また、機器の配置に考慮した適度な長さに調整し束ねること。
14. 本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。